

令和2年度 産地リスク対策実証事業 報告書

令和2年度  
産地リスク対策実証事業  
報告書

令和3年3月 全国農業改良普及支援協会

令和3年3月  
全国農業改良普及支援協会

## 目 次

はじめに	1
I 産地リスク対策実証事業概要	3
II 実証地区の概要（20産地）	5
III 産地リスク取組分野別分析データ整理表（別表1）	6
IV 産地リスク分析データ主な取組整理表（別表2）	8
V ～アンケート結果から見る～	
1 実証地区20産地のGAPの取組	11
2 GAP団体認証の有効性と次年度の課題	15
3 【参考】産地リスク対策実証事業の取組アンケート	20
VI 【参考】専門家派遣研修資料	23
1 「収穫・調製・選別作業での事故実態と安全対策」	24
2 「農産物を生産出荷する農家の農薬適正使用」	44



## はじめに

全国の産地において、GAPへの取組が進んでいる。GAPは、農場経営管理、食品安全、環境保全、労働安全及び人権保護にわたる幅広い分野における具体的な取組の手順を示すとともに、個別の農場での取組だけでなく、産地のいろいろな課題に産地全体、グループ全体で取り組めば、産地振興を進める有力な手段となり得る。

このようなことから、当協会では、国内産地におけるGAPの取組の浸透を図る観点から、農作業事故等のリスクを低減する手法として、GAPの団体認証取得が有効であることを実証し、各地に横展開することで、取組を広げていくことを目的とした産地リスク対策実証事業に取り組むこととした。

ところが、年度初めの4月に、新型コロナウイルス感染症の拡大による緊急事態宣言がなされ、現在も終息には至っていないという、これまでに経験したことのない事態となり、本事業を進める上での実証方針等について調査・検討をお願いする「産地リスク実証事業検討会」を、委員の皆様にお集まりいただいて開催することができないなど異例な事態の中で、事業執行に取り組まざるを得ない状況となった。

また、応募いただいた産地やグループにおいても、集合しての計画づくりや諸々の準備、さらには認証審査がなかなか思うように受けられないなど多くの困難に直面された。

関係者の皆様方には、本事業の実施にあたり、これまでにない困難に直面しつつ、ご協力、ご尽力いただいたことに心より御礼申し上げます。

2020年開催が予定されていた、東京オリンピック・パラリンピックまでを第1期として取り組んできたGAP推進の成果とその評価の上に立って、2030年を目標年度とする第2期の取組（「ほぼ全ての国内での産地で国際水準のGAPを実施」）への移行を加速化するため、現在「GAP共通基盤ガイドライン」の改訂作業が進められているが、その先導役として第三者認証のあるGAP認証取得の促進が期待されている。そのための有力な方法として、農業者が目標を共有し切磋琢磨、協働して、団体認証の取得をめざすことが期待されている。

本事業では、団体認証について、リスク管理の手法としての効果を実証するとともに、取組まで、あるいは、取組中、さらには取組後の課題等を明らかにして、今後の産地での取組に生かしていただくことをめざしている。

このようなことから、産地には、計画としては2年間の事業として取り組んでいただき、実証のためのデータを蓄積していただくこととなっており、この報告書は折り返し点の中間報告の位置づけになる。

2年目の取組が一層実り大きいものとなるよう、実証地区のさらなるご協力をお願いするとともに、多くの皆様から忌憚のない御意見等が寄せられることを期待している。

令和3年3月

(一社)全国農業改良普及支援協会  
会長 岩元 明久

# I 産地リスク対策実証事業 概要

## 1 目的

国内産地におけるGAPの取組の浸透を図る観点から、農作業事故等のリスクを低減する手法として、GAPの団体認証取得が有効であることを実証し、各産地に横展開することで、取組を広げていくことが緊急の課題となっている。

本事業では、残留農薬の検出や農作業中の事故、廃液による水質汚染等の農業における食品安全・環境保全・労働安全等に係る産地の存続を脅かすリスクの低減を目指す。

実証地区では、産地リスクの低減効果を実証するため、GAPの団体認証取得や認証取得前後の産地リスクに関するデータの収集・報告等に取り組む。

この取組を通じ、GAPの団体認証取得を通じた産地リスクの低減効果に関する実証を目的とする。

## 2 取組内容

### (1) 検討会の開催

これらの取組を効果的・効率的に行うことができるよう、学識経験者及びGAP専門家等の構成員からなる「検討会」を設け、産地リスク低減効果の実証方針等について、調査・検討を行う。

### (2) 実証地区の選定・採択

実証地区の選定に係る公募の実施及び採択を行う。

### (3) 実証地区の進捗状況管理及び指導・助言

事業実施主体が採択した産地リスク分析実証プログラムに基づき、実証地区が行うGAP認証の取得やデータ収集等の取組の進捗状況について把握し管理を行うとともに、必要に応じて実証地区に対し取組の実施に必要な指導・助言を行う。

### (4) 実証データの集約・分析及び事例集等の作成

実証地区から提供のあったデータを集約した上で、実証方針に基づき産地リスクの低減効果を分析評価し、次に掲げる形式の資料にとりまとめ、事業実施主体が運営するウェブサイトにおいて公表する。

ア 事例集

イ 報告書

## 産地リスク対策実証事業検討会 名簿

- 荒木 恵美子 東海大学 海洋学部水産学科 客員教授
- 木村 卓 インターテック・サーティフィケーション株式会社  
ASIAGAP/JGAP 審査員
- 城向 孝洋 全国農業協同組合中央会 営農・くらし支援部  
営農担い手支援課 (JA グループ GAP 支援チーム)  
アドバイザー
- 鈴木 啓史 三重県 農林水産部農産園芸課 環境農業班
- 富田 宗樹 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構  
農業技術革新工学研究センター 安全工学研究領域長
- 松淵 定之 農薬工業会 安全広報部長
- 宮原 義博 公益財団法人日本適合性認定協会 認定審査員

(五十音順、敬称略)

## II 事業実施地区の概要 (20 産地)

### 1 団体認証取得を目指す団体の概要

	認証名			認証合計	構成経営体数	対象作物		
	GLOBAL. G. A. P	ASIAGAP	JGAP	(うち新規)	(うち新規)	青果物(うちきのこ)	穀物	茶
計	5	1	14	20 (14)	477 (207)	7 (2)	4	9

- ・団体認証取得を目指す GAP の種類については、JGAP 認証の希望が 14 団体(70%)、次いで GLOBAL. G. A. P が 5 団体 (25%)、ASIAGAP は 1 団体でした。
- ・20 産地のうち新規認証の団体は、14 団体(70%)と新規取得希望が多くみられました。
- ・構成経営体数は 477 経営体、うち新規取得経営体は 207 経営体で 43%を占めています。
- ・対象作物は青果物 7 産地、穀物 4 産地、茶 9 産地が取り組みました。

### 2 各産地構成経営体数の分布

	10 名以下	11～20 名	21～30 名	31～40 名	41 名以上
計	8	7	1	2	2

- ・経営体数は、平均すると 1 産地 23.9 名ですが、10 名以下が 8 産地(40%)と最も多く、次いで 11～20 名が 7 産地(35%)と 20 名以下で構成されている産地が多くみられました。

### 3 都道府県別の状況

北海道 1	青森県 1	岩手県 1	群馬県 1	静岡県 9	新潟県 2
三重県 1	滋賀県 1	広島県 1	大分県 1	宮崎県 1	

- ・11 県(北海道を含む)からの応募があり、静岡県が最も多く 9 産地、次いで新潟県は 2 産地、他は各県 1 産地の応募がありました。

### 4 産地リスク実証産地の概要及び取組分野別分析データ整理表 (別表 1)

- ・食品安全リスクに取り組む産地 18 産地、労働安全リスクに取り組む産地 16 産地、環境保全リスクに取り組む産地は 6 産地となっています。

### 5 産地リスク分析データ主な取組整理表 (別表 2)

- ・主な取組内容としては、①食品安全では主に異物混入への対応や農薬の安全使用の取組、②労働安全では主に労働及び作業事故の発生件数ゼロに向けた取組や圃場や作業場における危険箇所の見直しや対策、③環境保全では主に耕作放棄地の抑制対策や騒音の苦情対応や適正施肥、農薬の処分方策など、多岐にわたり分析データが整理されています。



### Ⅲ 産地リスク取組分野別分析データ整理表（別表1）

応募順

受付 No.	所属住所	認証名			構成経営体数		対象作物（基準書）				品目名	データ分析		
		G- GAP	A- GAP	J GAP		うち 新規	青果 物	穀物	茶	その 他		食品 安全	労働 安全	環境 保全
1	三重県			○	23	3		○			水稻コシ ヒカリ 精米	○	○	
2	北海道	○			12	12		○			水稻	○	○	○
3	新潟県	○			11	1	○				なめこ えのき えりんぎ	○		
4	静岡県			○	13	13			○		茶	○	○	○
5	静岡県			○	20	20			○		茶	○	○	○
6	青森県	○			15	3	○				りんご 桃 水稻	○	○	
7	静岡県			○	31	31			○		茶	○	○	
8	静岡県			○	32	32			○		茶	○	○	
9	静岡県			○	16	16			○		茶	○	○	
10	静岡県			○	10	10			○		茶		○	
11	静岡県			○	2	2			○		茶	○	○	
12	静岡県			○	2	2			○		茶	○	○	○
13	静岡県			○	4	4			○		茶	○	○	○

受付 No.	所属住所	認証名			構成経営体数		対象作物（基準書）				品目名	データ分析		
		G- GAP	A- GAP	J GAP		うち 新規	青果 物	穀物	茶	その 他		食品 安全	労働 安全	環境 保全
14	群馬県	○			8	8	○				レタス	○	○	○
15	新潟県			○	14	14	○				しいたけ	○		
16	大分県			○	178	18	○				ねぎ、いちご、柑橘、みつば、大葉、梨、トマト、ニンニク、七草	○	○	
17	滋賀県			○	5	5		○			水稻		○	
18	宮崎県	○			61	1	○				ほうれんそう	○	○	
19	岩手県		○		10	2		○			水稻	○		
20	広島県			○	10	10	○				ねぎ	○		
計		5	1	14	477	207	7	4	9			18	16	6

#### IV 産地リスク分析データ主な取組整理表(別表2)

主な取組事項

No.	所属住所	品目名	食品安全	労働安全	環境保全
1	三重県	水稲	○農薬の適正使用 ・事故防止 ・栽培暦作成 ・残留農薬検査	○労働事故発生ゼロ ・機械設備の安全な使用方法 ・危険場所/箇所対策の作成	
2	北海道	水稲	○異物混入クレーム対応 ・混入危険箇所の見直し ・クレーム低減の注意喚起と ルールづくり	○労働事故の件数低減 ・危険場所/箇所の見直し ・有効な取組事項の整理 ・健康診断の受診	○使用期限切れ農薬所有 状況把握と処分方策 ・廃棄マニュアルの作成 ・農薬保管庫の確認
3	滋賀県	水稲		○労働事故件数ゼロ ・対策ルールの教本作成 ・危険作業/場所の見直し ・農業機械の公道走行等 研修による安全体制づくり	
4	岩手県 一関市	水稲	○作業環境改善によるリスクの 低減 ・出荷までの作業手順の見直し と改善策の検討 ・乾燥施設への私物持ち込み 注意とゾーニングの徹底		
5	青森県	りんご 桃 水稲	○米の土壌の安全生の確保 ・土壌診断調査結果を生かした 今後の対策と要因把握 ・土壌診断結果と収穫した米の 分析による新品種の育成	○りんご防除作業事故ゼロ ・危険箇所の調査、整理 ・事故発生防止対策検討 ・注意喚起、立て札設置	
6	群馬県	レタス	○異物混入等出荷農産物のク レーム対応、大腸菌等の農産 物危害低減 ・出荷伝票と圃場特定、出荷物 の識別、再発防止策	○危険箇所に対する安全対策 ・安全の意識づけと点検 ・危険箇所の洗い出しと提示、 ルールづくり	○適正施肥による環境保全 ・肥料台帳の記帳 ・土壌分析に基づく適正施肥 ・土壌流亡の防止
7	大分県	ねぎ、いちご、 柑橘、みつ ば、大葉、 梨、トマト、ニ ンニク	○異物混入・残留農薬事故ゼ ロ ・生産履歴記帳強化 ・異物混入クレームの周知 ・農薬安全使用防除暦	○労働事故発生ゼロ ・農作業事故回避意識向上 ・危険作業/場所の検討、確認 と注意喚起	
8	宮崎県	ほうれん そう	○高齢者の農薬安全使用の意 識啓発 ・使用農薬計画作成 ・使用農薬確認 ・農薬使用事 故回避の意識改善	○労働事故への安全啓発活動 の徹底 ・事故/災害時の対処ルールづく り ・安全な燃料保管場所 ・衛生管理の徹底	
9	広島県	ねぎ	○農薬の安全使用でリスク低減 ・農薬使用一覧表作成 ・農薬の安全意識の向上と使 用方法習得		

10	新潟県	きのこ	○異物混入クレーム分析と対応、当事者意識醸成 ・クレームの傾向分析と連絡体制構築 ・リスク評価の再点検		
11	新潟県	しいたけ	○異物混入クレーム対応 ・農場内部ルール検討、全員への内部ルール周知		
12	静岡県	茶	○施肥管理指針と薬剤管理指針遵守の茶園管理 ・施肥量の遵守 ・散布量/面積/最終農薬散布日の遵守と確認点検	○労働災害の休業ゼロ維持 ・危険作業場所洗い出し ・機械の安全対策確認 ・作業マニュアル見直し	○騒音等の茶園管理苦情件数ゼロ ・施肥/農薬の飛散防止 ・不用資材の回収点検 ・近隣住民とのコミュニティの場
13	静岡県	茶	○異物混入クレーム分析と対応策の検討 ・道具、収納場所の確定 ・秤の点検 ・クレームへの即時対応と情報共有	○作業事故ゼロの継続 ・過去の事例共有と対策 ・作業員全員が危険箇所把握 ・危険リスク回避対策と機械整備	○出荷額、生葉量の確保、後継者育成 ・問屋が欲しいお茶の内容把握 ・肥料/農薬の統一
14	静岡県	茶	○農薬使用事故発生、異物混入事故ゼロ ・使用農薬の統一化 ・使用農薬一覧表の更新 ・生産～製造の手順化	○労働災害事故発生ゼロ ・危険箇所へ注意喚起シールの貼付 ・生産～製造のリスク検討・手順化	
15	静岡県	茶	○農薬使用違反件数ゼロ ・使用可能農薬の仕分け ・農薬使用ポイント整理 ・現場での安全対策指導	○労働事故件数ゼロ ・危険場所/作業を全員で調査、見直しと整理 ・安全な作業着の確認 ・作業手順の明確化	
16	静岡県	茶	○農薬使用事故発生、異物混入事故ゼロ ・農薬使用計画の作成 ・使用農薬の統一化 ・生産～製造の手順化	○労働事故・災害発生ゼロ ・危険場所/作業を調査し意識向上、見直しと整理 ・生産～製造の手順化 ・労災加入	
17	静岡県	茶		○労働事故の件数ゼロ ・圃場毎の危険場所確認 ・危険箇所の把握、対策検討 ・圃場整備、立て看板の設置	
18	静岡県	茶	○圃場からの異物混入、黄砂汚染の低減 ・圃場異物混入リスク把握 ・倉庫見取り図によるリスクの把握と整理の推進	○農薬による労働事故 ・農作業リスク対応表による適切な農薬管理、使用法 ・農薬使用計画の徹底	

19	静岡県	茶	<ul style="list-style-type: none"> <li>○残留農薬の検査</li> <li>・年間農薬使用計画策定</li> <li>・圃場周辺の確認</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○労働事故件数ゼロ</li> <li>・圃場危険箇所確認共有</li> <li>・機械整備</li> <li>・工場内トラブル確認</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○耕作放棄地の改植・基盤整備</li> <li>・効率の良い圃場づくり</li> </ul>
20	静岡県	茶	<ul style="list-style-type: none"> <li>○出荷製品の異物混入ゼロ</li> <li>・生葉受入れ時/荷造り時の異物確認</li> <li>・製造ライン上の異物撤去</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○圃場での乗用機械転倒事故の危険箇所再確認</li> <li>・圃場でのヒヤリハットを全組合員に周知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○組合員の耕作場所、面積、周辺茶園の荒廃状況把握</li> <li>・放棄茶園発生時の受入体制検討</li> </ul>

## V ～アンケート結果から見る～

### 1 実施地区20産地のGAPの取組

実証地区20産地のGAP団体認証取得に向けた取組経過やその効果を活動のポイントごとにアンケート結果をまとめてみました。

#### 【ポイント1 GAP団体認証に取り組むまで】

##### ① GAP団体認証に取り組むきっかけ（重複回答）

	水稲(4)	青果物(7)		茶(9)	合計(20)
		野菜・果樹(5)	きのこ(2)		
1 出荷先からの要望	1	3	2	9	15
2 構成員の意識統一	1	2	2	4	9
3 有利販売	1	4	0	3	8
4 収量・品質の向上	3	2	0	1	6
5 食品安全・環境保全等のアピール	3	0	0	3	6
6 食品安全・労働安全等のリスク低減	2	1	1	1	5
7 その他	2	0	0	1	3

その他の意見： 集落営農法人の農業持続化の取組(水稲)、法人間の連携(茶)

- ・取り組むきっかけは「出荷先からの要望」が15産地(75%)と最も多かった。
- ・次いで「構成員の意識統一」が9産地(45%)、「有利販売」が8産地(40%)となっている。
- ・「収量・品質の向上」「食品安全・環境保全等のアピール」の割合は6産地(30%)だった。

##### ② GAP団体認証にあたっての既存組織と認証取得構成員の関係

	水稲(4)	青果物(7)		茶(9)	合計(20)
		野菜・果樹(5)	きのこ(2)		
1 既存組織の構成員全員で認証取得	1	3	1	5	10
2 既存組織の一部が認証取得	2	1	0	3	6
3 新たな組織を設立し認証取得	1	1	1	1	4

- ・「既存組織の構成員全員で認証取得」した産地は10産地(50%)を占めている。
- ・「既存組織の一部が認証取得」した産地の割合は6産地(30%)だった。

③ G A P 団体認証に向けて団体で合意をとり活動スタートするまでに要した期間

		水稲(4)	青果物(7)		茶(9)	合計(20)
			野菜・果樹(5)	きのこ(2)		
1	7カ月～1年以内	1	0	1	4	6
2	4カ月～6カ月以内	1	3	0	1	5
3	1年～1年半以内	1	0	1	2	4
4	3カ月以内	1	1	0	1	3
5	1年半～2年以内	0	1	0	0	1
6	2年～3年以内	0	0	0	1	1

・団体で合意をとって活動スタートするまでに要した時間が1年以内の産地は全体で14産地(70%)と高率になっており、比較的準備期間が短い傾向が見られた。

・内訳は「7カ月～1年以内」が6産地(30%)、「4カ月～6カ月以内」が5産地(25%)、3カ月以内が3産地(15%)の順となっていた。

④ G A P 団体認証に取り組むにあたってネックになったこと(重複回答)

		水稲(4)	青果物(7)		茶(9)	合計(20)
			野菜・果樹(5)	きのこ(2)		
1	G A P の要求事項の理解	3	3	2	8	16
2	審査・認証コスト	3	4	1	5	13
3	構成員の合意形成	1	2	0	4	7
4	審査・認証制度の理解	1	2	0	3	6
5	導入準備コスト	1	0	1	2	4
6	関係機関の支援体制整備	0	0	0	2	2
7	その他	0	0	1	2	3

その他の意見：  
 高齢のため要求事項、用語の理解が難しい(茶)  
 高齢のためやる気の継続(茶)  
 事務局は本来業務と兼務の労働負担が大(きのこ)

・「GAPの要求事項の理解」が最もネックと感じており、全体で80%の高率を示している。

・次に「審査・認証コスト」が13産地(65%)と続いていた。

・「構成員の合意形成」が7産地(35%)、「審査・認証制度の理解」6産地(30%)となっている。

## 【ポイント2 実際の団体認証取得に向けた活動】

### ⑤ G A P 団体認証取得準備の活動体制について（重複回答）

#### A) 認証取得準備の体制としてあてはまるもの

		水稲(4)	青果物(7)		茶(9)	合計(20)
			野菜・果樹(5)	きのこ(2)		
1	役員・リーダーが中心	2	0	2	9	13
2	構成員全員が協力的に対応	3	5	2	1	11
3	部会長が中心	1	2	0	1	4

・団体認証に向けた準備体制としては、「役員・リーダーが中心」で準備を進めた産地は13産地（65%）と多かった。次に「構成員全員の協力」を11産地（55%）があげている。

#### B) 認証取得を支援した関係機関団体（重複回答）

		水稲(4)	青果物(7)		茶(9)	合計(20)
			野菜・果樹(5)	きのこ(2)		
1	J A	4	2	0	7	13
2	普及組織	2	4	2	2	10
3	市町村	1	1	0	1	3
4	その他	3	2	1	1	7

4その他の意見： JAグループ（GAP支援チーム、全農、全中、JAグループ県域など）  
日本生産者GAP協会、県  
取得済み知り合いの茶工場(茶) 1件

・取得を支援した関係機関団体については、JAが最も多く13産地（65%）と高い数値を示している。

・続いて、支援した関係機関としては普及組織が10産地（50%）という結果だった。

・その他としては、JAグループGAP支援チームやJA全農、JA全中、県中央会等、JA組織団体が多くあげられていた。



### 【ポイント3 団体認証取得の有効性】

#### ⑥ G A P 団体認証取得の取組の有効性について（重複回答）

		水稲(4)	青果物(7)		茶(9)	合計(20)
			野菜・果樹(5)	きのこ(2)		
1	構成員の意識の統一	4	3	2	6	15
2	食品安全対策の向上	2	4	2	5	13
3	労働安全対策の向上	3	3	1	5	12
4	記帳による農場管理の高度化	1	2	1	3	7
5	産地の信用力の向上	3	2	1	1	7
6	トレサビの対応強化	2	3	0	1	6
7	環境保全対策の向上	3	1	1	0	5
8	労働・福祉・労務対策の向上	2	1	0	2	5
9	産地としての品質向上	2	1	1	0	4
10	産地の課題解決	1	0	0	0	1
11	その他	0	1	0	2	3

11その他の意見： 作付けほ場の賃貸契約締結（野菜）  
 施設の整理・整頓の効果大（茶）  
 茶工場、各農家施設の整理整頓（茶）  
 持続的農業推進に役立つ（水稲）

- ・団体認証の取組の有効性については、「構成員の意識の統一」が最も多く、15産地（75%）で有効と回答している。
- ・次いで「食品安全対策の向上」が13産地（65%）、「労働安全対策の向上」が12産地（60%）となっており、これが産地の抱えるリスクの低減と密接に結びついていると考えられる。
- ・「記帳による農場管理の高度化」や「産地の信用力の向上」「トレサビの対応強化」については、6～7産地（30%～35%）から有効との意見が出ているが、団体でGAP認証取得をすることで、より取組が可能になると思われる。
- ・割合的には4産地（20%）であるが、「産地としての品質向上」が挙げられており、農業生産における基本的な課題に繋がるものと考えられる。

## 2 GAP団体認証の有効性と次年度の課題

①現時点で取り組んで良かったこと	②効果として感じられていること	③「認証」及び「継続」にあたっての課題
<ul style="list-style-type: none"> <li>・農薬の使用について、使用記録を付けることで計画的に使用することが出来るようになった。</li> <li>・日誌等で記録を付けているので次年度の計画に役立ててもらっている。 (1 水稲)</li> <li>・今まで農業経営の中で明確に整理していなかった情報(生産工程、ルール、危険箇所など)、認識されていなかった情報(肥料・農薬の在庫、作業管理記録など)がGAPを実践することにより「見える化」された。これらの情報を蓄積・共有することで農業経営の改善効果が期待できる。 (2 水稲)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・部会でリスク評価を行っているのですが、ヒヤリハットの気づきが多くなっていると感じる。</li> <li>・経営の見直しを行う機会が増え、農場の経費の削減に繋がっていると感じる。</li> <li>・リスク評価や対策は農業生産現場では認識は薄かったが農作業による事故を未然に防ぐために農業機械の作業免許の取得やフォークリフトの年次点検を実施するなど事故が起こった場合の被害の大きさに対する意識の向上が図られた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認証費用の捻出が部会の課題になっている。</li> <li>・GAP導入に必要な労力と費用に相当する付加価値による販売単価の上昇が担保されない場合のモチベーションの低下。</li> <li>・本事業による助成終了後の審査料の負担についての協議(生産者、JA、村)</li> <li>・事務局(4名)は販売部門・営農指導部門の担当者で構成されており、従来の業務に加えGAP業務が付加される。内部検査員は資格が必要であり人員の削減や人事異動に伴い専門知識の継承が困難になるため人員配置や教育システムが構築されないと機能に大きな支障がでる。</li> </ul>

①現時点で取り組んで良かったこと	②効果として感じられていること	③「認証」及び「継続」にあたっての課題
<ul style="list-style-type: none"> <li>・構成農場とのリスク評価をすす中で、様々な意見や自農場で実施していることを参考にでき、法人間の関係性がより身近に感じられるようになった。</li> <li>・当初は、面倒に思われていた事項（記帳面等）も、取り組むうちに、前向きな反応を頂けたこと。（3 水稻）</li> <li>・作業場が綺麗になり、見た目が良くなった。</li> <li>・今まで気付かない事が、気付くようになった。（4 水稻）</li> <li>・部会員のまとまりが良くなった。（4 水稻）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・労働安全への意識は、格段に向上し、法令遵守を認識頂けたこと</li> <li>・農薬や燃料の保管管理</li> <li>・倉庫内の整理整頓</li> <li>・各農場のリスク低減を目的に作業環境の改善を図り、効率的な作業動線を確保。資材の整理整頓や保管管理が習慣化された。</li> <li>・GAPの取組をきっかけに、環境に対する配慮の意識が高まり、特に、燃料や廃棄物の保管管理が重点的に見直された。</li> <li>・安定した価格で取引される機会が多くなった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取組が一過性になり、職員や農場役員等が交替した場合に意思統一が継続できるか。</li> <li>・維持審査費用を払っても、それに見合うメリットを感じていただけるか。</li> <li>・継続することへの意欲</li> <li>・簡単に取引価格が上がるわけではないが、毎年、審査料がかかるので、認証物を高く売らなければならぬ。</li> <li>・気のせいかもしれないが、そこまで認証品を求められていないように感じられる。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・食品衛生・安全への意識が高まったことが産地としての信頼に繋がった。（5 青果物+水稻）</li> <li>・作付け圃場の賃借契約締結により、大規模経営農場の後継者が地権者を把握することで、親がいなくなっても順調に引き継ぎ行える。（6 青果物）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでの取組では、組合の長が監査対象になる内 部の暗黙のルールがあり、他の構成員は農場の整理整頓や記帳にあまり緊張感を持って取り組んでいなかった。GLOBAL では年間で無作為に5名が監査対象になるので構成員全員が緊張感を持って取り組んでいた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・審査・認証コスト</li> <li>・認証コストが高額なため、今後の運営方針を検討する必要がある。</li> </ul>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・規模の大きい農場や選果場では、従業員への教育訓練や安全衛生の周知がしやすくなった。</li> <li>・整理整頓を常に心掛ける様になった。</li> <li>・労働安全について意識するようになった。(7 青果物)</li> <li>・農薬・肥料等の使用時にチェック項目確認や栽培管理記録簿の記帳を行うことで、意識改善、生産者の責任感の向上につながっている。(8 青果物)</li> <li>・在庫管理 農薬や肥料の使用記録や在庫管理をする事で、倉庫の掃除や農薬使用時の注意点など、今やるべき作業が見えてきた。(9 青果物)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・倉庫がきれいになった。</li> <li>・農薬・肥料の在庫が少なくなった。</li> <li>・経費削減になっている。</li> <li>・保管・管理箇所（農薬、肥料、燃料等）や燃料類の危険物等の取扱い箇所を表示し、在庫管理や整理整頓され、安全の必要性を認識されたように感じている。</li> <li>・物を直置きしないことでの、食品安全に対する意識が変わった。</li> <li>・適合基準の理解と共に、一元管理の取組が良くなった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・団体のため、農業者へ強くアドバイスすることが困難。</li> <li>・農場数が多いため、内部監査員が必要だが研修等の受講料が高額。</li> <li>・生産者によって、GAPへの認識の温度差を感じる。</li> <li>・記帳による農場管理は、継続してこそ意義のある事と思う</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設(倉庫や茶工場)の整理・整頓により不要物の一掃ができ器具や書類が探しやすいようになった。</li> <li>・農作業・荒茶製造における安全意識が向上できた。(10 茶)</li> <li>・何よりも茶工場及び各農家の施設が整理整頓され、余分な物や肥料、農薬を処分できたため、物がきちんと整理され、安全で快適な作業空間が生まれました。労働安全や食品安全に関しての意識も高まり、なまなあだだ関係から、お互いが注意しあう状態になりました。(11 茶)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・労働安全、食品安全に対する意識が向上しました。圃場リスク、農作業リスク、茶工場リスクを検討することにより、何が良く何が悪いのか、判断の基準ができたと感じています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・審査費用(継続審査・更新審査)の捻出が茶価低迷により経営負担が大きいです。</li> <li>・高齢者組織にて茶業の持続化が心配(後継者不足←不採算事業にて就農者低下)</li> <li>・販路拡大を期待しているが消費減によるさらなる競争力強化</li> <li>・認証に関しては、団体管理マニュアルの理解が一番の課題です。一度理解をすれば、それに対して何をしなければいけないのかは判断できると思われます。継続に関しては、毎日の作業日誌の継続ができるかが課題だと思います。農閑期に記載のない期間があると、復帰に時間がかかりそうです。</li> </ul>

①現時点で取り組んで良かったこと	②効果として感じられていること	③「認証」及び「継続」にあたっての課題
<ul style="list-style-type: none"> <li>安心・安全な茶の生産について、GAPに取り組みることにより、今まで以上に、農薬安全使用の意識が高くなりました。(在庫管理、希釈倍率、散布量、記帳等) (12茶)</li> <li>農薬の保管庫を持っていない、消火器を持っていない、ガolinをポリタンクに保存している等、改善が必要なおことに本人も気が付いていなかった。団体で認証を受けるという意思統一の中で、それらを改善できた。(13茶)</li> <li>農薬については、スチール製の農薬保管庫に保管するようになり、燃料の保管もポリ容器から金属の容器を使うなど危険物に対して安全を実感できるようになった。(14茶)</li> <li>取引先からの信頼が得られた。(15茶)</li> <li>社員の意識レベルが上がった。(16茶)</li> <li>農薬を正しい希釈で正しい量を使い、ドリフトにも注意するようになった。畑の周りで何を作っているか気にするようになった。(17茶)</li> <li>品質管理、作業管理が充実した。また管理方法が統一された。(18茶)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>労働安全対策について、危険箇所の把握や注意喚起の表示等をしたことにより、農作業・茶製中の労働安全に対する意識が、変わってきたように感じられます。</li> <li>農薬、肥料、機械、燃料のリスクを認識できたこと。</li> <li>圃場の危険箇所を再確認でき、事故の軽減になっている。足の踏み場もなかった倉庫が整理整頓された。</li> <li>圃場での機械作業による農作業事故の心配があったが、危険箇所の確認を、構成員全員でしたことと看板やまくら木設置による注意喚起の事前の対応ができ、ヒヤリハット事例が軽減したように感じている。</li> <li>残念ながらあまりない。</li> <li>将来の茶園のまとめ方を考えるようになった。</li> <li>管理方法が統一されたことによって、情報の共有がしやすくなった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>初回審査・維持審査・更新審査と毎年のように審査があるので、経費の面が課題である。</li> <li>やはり経費だと思ふ。農産物の価格低迷が続く中、毎年この経費を捻出してゆくのには厳しい。</li> <li>高齢化、価格の低迷による組合員の減少と栽培面積の減少により、認証・継続の経費の捻出が厳しい。</li> <li>記帳の継続</li> <li>人材、資金</li> <li>茶期中に審査をしたいといわれても、忙しくて対応できない。</li> <li>今のところ特にありません。</li> </ul>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・生産者とのかわりが増え、生産者、JA、系統組織との一体感が醸成された。生産者は同じ品目の生産者だけではなく、別品目の生産者との連携も強まった。(19 青果物)</li> <li>・ハウス内、休憩室の整理整頓を心掛ける様になった。</li> <li>・構成員が食品安全、環境保全、労働安全対策を考える様になった。(20 青果物)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・品質、衛生管理レベルが向上した。</li> <li>・整理、整頓の本来の意味を理解し施設内が清潔に保てるようになった。</li> <li>・電気、水道の使用量を毎月記録することで、実際の使用量を把握でき、結果として省エネにつながった。</li> <li>・異物混入リスクを洗い出すことで混入事例が取り組み前に比べ減少したこと。</li> <li>・生産者の従業員合計約 150 名に対して年一回の衛生・労働安全についての講習会を行うことで意識が高まり、産地全体のレベルアップに繋がったこと。</li> <li>・トロッコ台車からの事故があったが、危険箇所の確認や看板の設置で注意した事によって事故が減った。</li> <li>・防油堤の設置や照明をLEDに変えた事によって事故を未然に防ぐ事ができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・審査料が高額で費用対効果が感じにくい。継続に対するモチベーションをどう維持していくか。</li> <li>・店頭での告知はルール上できないため、消費者に対するアピールの場が限られる。</li> <li>・GAP 専任担当ではなく、専念できる時間が限られ時期によっては負荷が多くなる。</li> <li>・新規認証なのでまだGAPの理解が不十分だが、次年度からはより高いハードルの課題が加わる事が懸念されると思うと大変不安になる。</li> </ul>
--	---	---

### 3 【参考】 産地リスク実証事業への取組アンケート

事業担当者の方に伺います。GAP団体認証取得に向けて動き出す他産地の今後の参考にしたいと思ってお聞きします。アンケートにご協力をお願いします。該当する項目に○印、また（ ）内にご意見を記載してください。

実証地区名（ ）

#### 1 産地リスク実証産地のスタート時について伺います。（回答は○印又はご意見を記載）

##### ①GAP団体認証取組むきっかけについて伺います。（複数回答可）

- |   |                                     |
|---|-------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> ア 食品安全・環境保全等のアピール  | <input type="checkbox"/> イ 出荷先からの要望 |
| <input type="checkbox"/> ウ 食品安全・労働安全等のリスク低減 | <input type="checkbox"/> エ 収量・品質の向上 |
| <input type="checkbox"/> オ 有利販売             | <input type="checkbox"/> カ 構成員の意識統一 |
| <input type="checkbox"/> キ その他（ご意見）         |                                     |

##### ②GAP団体取得にあたっての既存組織と認証取得構成員の関係について伺います。

- |   |
|---|
| <input type="checkbox"/> ア 既存組織の構成員全員で認証を取得した |
| <input type="checkbox"/> イ 既存組織の一部が認証を取得した    |
| <input type="checkbox"/> ウ 新たな組織を設立し認証を取得した   |

##### ③GAP団体認証取得に向けて団体で合意をとり活動をスタートするまでに要した期間はどれ位でしたか？

- |                                     |                                      |
|-------------------------------------|--------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> ア 3カ月以内    | <input type="checkbox"/> イ 4カ月～6カ月以内 |
| <input type="checkbox"/> ウ 7カ月～1年以内 | <input type="checkbox"/> エ 1年～1年半以内  |
| <input type="checkbox"/> オ 1年半～2年以内 | <input type="checkbox"/> カ 2年～3年以内   |
| <input type="checkbox"/> キ その他（約 年） |                                      |

##### ④GAP団体認証に取り組むにあたって、ネックになったことはどんなことですか？ (複数回答可)

- |                                       |  |
|---------------------------------------|--|
| <input type="checkbox"/> ア 構成員の合意形成   | <input type="checkbox"/> イ GAPの要求事項の理解 |
| <input type="checkbox"/> ウ 審査・認証制度の理解 | <input type="checkbox"/> エ 関係機関の支援体制整備 |
| <input type="checkbox"/> オ 審査・認証コスト   | <input type="checkbox"/> カ 導入準備コスト     |
| <input type="checkbox"/> キ その他（ご意見）   |  |

⑤GAP団体認証取得準備の活動体制について伺います。

A) 認証取得準備の体制として当てはまるもの(複数回答可)

( )ア 部会長が中心 ( )イ 役員・リーダーが中心

( )ウ 構成員全員が協力的に対応

B) 認証取得を支援した関係機関団体(複数回答可)

( )ア JA ( )イ 市町村 ( )ウ 普及組織

( )エ その他( )

2 GAP団体認証取得の取組の有効性についてどう感じていますか？(複数回答可)

( )ア 構成員の意識の統一 ( )イ 記帳による農場管理の高度化

( )ウ 食品安全対策の向上 ( )エ 労働安全対策の向上

( )オ 環境保全対策の向上 ( )カ 労働・福祉・労務対策の向上

( )キ 産地の信用力の向上 ( )ク トレサビの対応強化

( )ケ 産地としての品質向上 ( )コ 産地の課題解決( )

( )ケ その他(ご意見 )

3 GAP団体認証を取得(もしくは今後取得)したことで、取組の効果が実感として感じられることはどんなことですか？農業者の実感等も含めて記載してください。

①現時点で取り組んで良かったことは、どんなことですか？(簡潔に記載下さい)

[ ]

②効果として感じられていることは、ありますか？(簡潔に記載下さい)

[ ]

4 「認証」及び「継続」にあたっての課題があれば記載して下さい。

[ ]

ご協力、ありがとうございました。



